

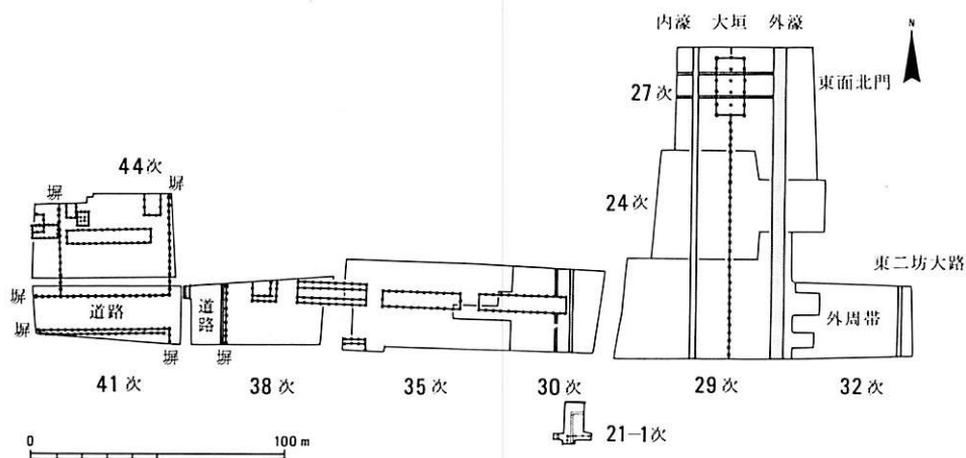
藤原宮跡・藤原京跡の発掘調査

飛鳥藤原宮跡発掘調査部

1984年度、飛鳥藤原宮跡発掘調査部では、藤原宮・京城において、東方官衙など20件におよぶ発掘調査を実施した(20頁表)。以下に主要な調査の概要を報告する。

藤原宮東方官衙地域(第41・44次)の調査 東方官衙地域では、過去3回の調査で、東面北門の西側に整然と並ぶ長大な建物群が確認されている。調査地は第38次調査区の西に接する水田で、内裏と宮内先行条坊東二坊大路の位置を踏襲した宮内道路との間にある。検出した主な遺構には掘立柱建物、掘立柱塀、溝、土境、道路跡などがある。その時期は弥生時代から中世に及ぶがなかでも藤原宮期の遺構は、A・Bの2期にわけられる。

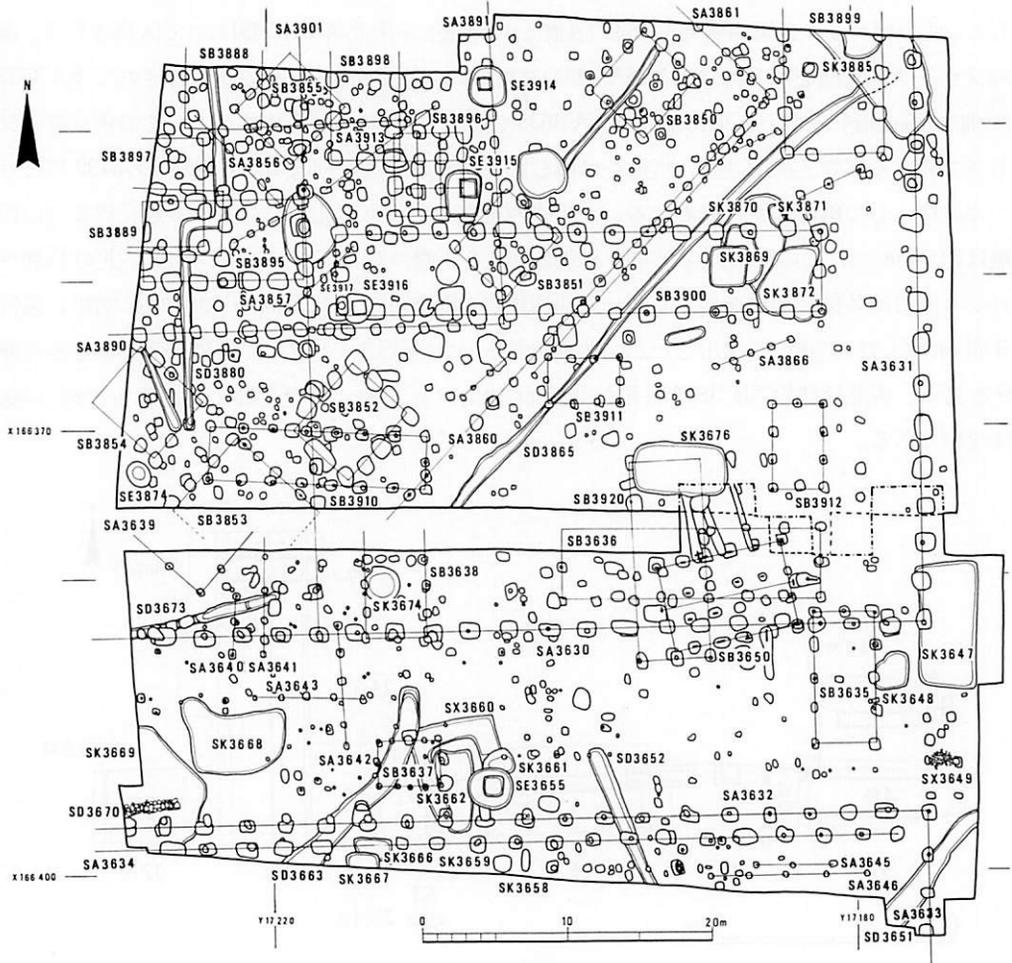
藤原宮A期 掘立柱建物 SB 3895・3896 と、長大な掘立柱塀 SA 3630～3634 とがある。この地区は東西および南北方向の塀によって二つのブロックに区画され、その区画内に建物が配置される。北のブロックは東西塀 SA 3630(柱間2.6m前後)と南北塀 SA 3631(同)で区画される。南のブロックは北面を限る塀が当初 SA 3634(柱間2.6m前後)であったものが改作されて SA 3632(柱間2.6m前後)となり、東は南北塀 SA 3633(柱間2.7m前後)で区画される。この両ブロックが各々異なる官衙と推定され、官衙を区画した東西塀の間は、宮内の南北道路 SF 3499 にとりつく道路として機能したと思われる。この東西道路心から東面北門心の西への延長線までの距離は約90mで、この数値は東面北門と東面中門の距離のほぼ三分の一にあたる。北の官衙ブロック内では2棟の建物を検出した。東西棟建物 SB 3895 は桁行6間(柱間1.77m等間)、梁行3間(柱間1.77m等間)を検出したが、西妻があるいは間仕切りとなって建物が西に延びる可能性もある。南北棟建物 SB 3896 は桁行3間(柱間1.77m等間)、梁行3間(柱間1.6m等間)の総柱建物である。



東方官衙地域遺構配置図

藤原宮B期 掘立柱建物 SB 3897・3898・3900 と掘立柱塀 SA 3630～3633・3901 がある。北官衙ブロックの塀 SA 3630・3631 と南官衙ブロックの塀 SA 3632・3633 は踏襲される。北官衙ブロックは南北塀 SA 3901 (柱間 2.65 m 等間) によって、さらに小さく東西の 2 区画に分けられる。この塀は南を画する塀 SA 3630 の東から 17 番目の柱に取り付く。塀 SA 3901 の西側の区画内で東西棟建物 SB 3897 を検出した。桁行は 2 間以上 (柱間 2.65 m), 梁行は 3 間 (柱間 2.35 m 等間) である。東側の区画内では北を正面にコの字形に配置された 3 棟の建物を検出した。南に建つ東西棟建物 SB 3900 は桁行 14 間 (柱間 2.35 m 等間), 梁行 2 間 (柱間 2.65 m 等間) の細長い建物で、藤原宮官衙建物の特徴を備えている。南北棟建物 SB 3898 は SB 3900 の北西にあり、桁行 2 間以上 (柱間 2.65 m 等間), 梁行 2 間 (柱間 2.35 m 等間) である。南北棟建物 SB 3899 は SB 3900 の北東にあり、桁行 3 間以上 (柱間 2.65 m 等間), 梁行 3 間 (中央間 3.2 m, 脇柱間 1.8 m) である。

古墳時代の遺構 5 世紀代と 6 世紀代後半の遺構がある。前者は掘立柱建物 SB 3650 である。桁行 5 間 (総長 8.8 m), 梁行 3 間 (総長 5.7 m) の東西棟総柱建物で、棟持柱を妻中央部分の妻柱



第41・44次調査遺構図

筋から約 20 cm 外側に立てる。柱根は合計15本残存していた。すべての断面が長方形の角柱で、棟持柱は梁行方向に長辺を向けているのに対して、他の柱はすべて長辺を桁行方向に合せている。棟持柱や長方形の角柱の存在が注目される。

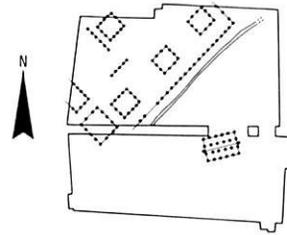
6世紀後半では掘立柱建物、掘立柱塀、斜行溝等を検出した。斜行溝 SD 3865 は、方眼北に対して約 45° 振れる。SD 3865 の北西方へ 2.5 m 離れた位置に、これと平行する掘立柱塀 SA 3860 があり、調査区の北東端ではほぼ直角に折れ曲がって掘立柱塀 SA 3861 に連なる。建物 SB 3850~3852 は塀 SA 3860 から約 4 m 離れた内側に、柱筋を揃えて、隣棟との間隔をほぼ等しくして建ち並んでいる。また建物 SB 3853~3855 や塀 SA 3856・3857 も SA 3860 と SA 3861 とに囲まれた中に集中する。このように塀と溝とで区画した内側に、計画的に建物を配置しており、豪族の居宅や屯倉等の公的施設に関連する可能性が考えられる。

7世紀後半の遺構 掘立柱建物、掘立柱塀等を検出した。調査区の北西部に東西塀 SA 3890 とこれに L 字形に取り付く南北塀 SA 3891 とがある。塀で区画された内側には南北棟建物 SB 3888 と東西棟建物 SB 3889 とがある。これらは宅地の一部と考えられ、藤原宮直前のこの地域における居住地の様相を具体的に解明していく手懸りが加えられたといえる。

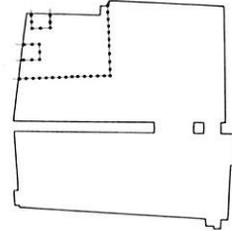
平安時代初期の遺構 掘立柱建物、掘立柱塀、井戸がある。桁行7間の大きな建物を中心に配置する形式は、初期庄園遺構として注目されている北陸の諸遺跡等にみられる配置と類似しており、庄園関連遺跡である可能性が高い。この点で、藤原宮第36次調査で出土した庄園関係木簡が注目される。これには「宮所庄」という庄園名が記載されていた。本調査区南方に「宮所」という小字名があることなどから考えて、藤原宮域内に文献史料にみえない小規模庄園を想定できよう。本遺構もこれらの庄所の一つに関連させて理解することもできる。

以上、今回検出した藤原宮期の官衙遺構は、内裏のすぐ東に接する重要な場所にあたり、70~80 m 四方の敷地を占めていたとみられる。A 期には中を特に区分することなく使用していたが、B 期では南北塀 SA 3901 を設けて敷地を東西に二分し、A 期とは全く異なった官衙配置に変えている。藤原宮の官衙配

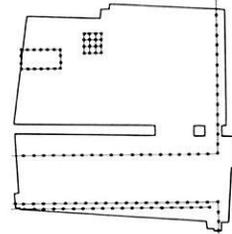
古墳時代の遺構



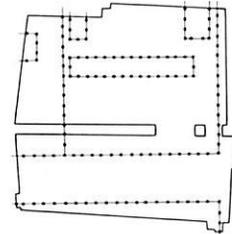
7世紀代の遺構



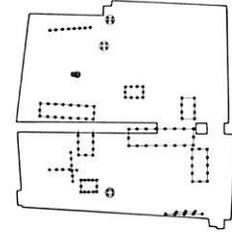
藤原宮A期の遺構



藤原宮B期の遺構



平安時代の遺構



0 30m

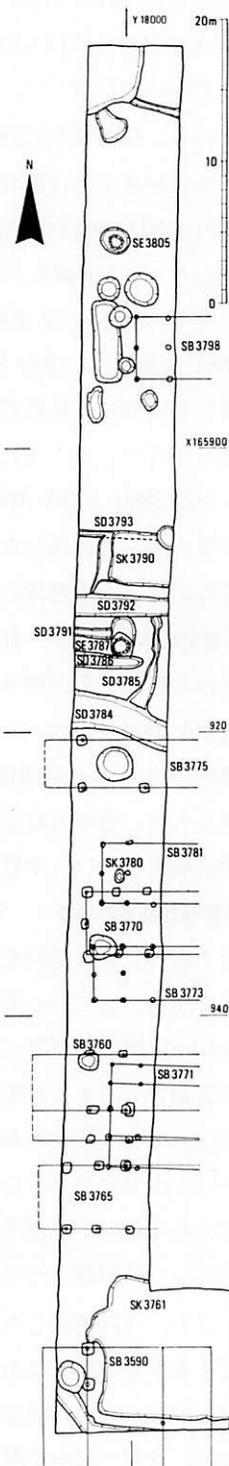
第41・44次調査主要遺構変遷図

置に2時期の変遷があり、しかもその間に大幅な変更があることが初めて明らかになった。藤原宮の存続期間はわずか16年であり、この改造は掘立柱建物の耐用年数といった技術的な要因によるものとは考えがたく、政治的な理由による可能性が強い。ここで想起されるのは、遷都後6年して発布された大宝律令である。A・B 2時期の変遷は、大宝律令をもとにした官衙機構の整備・充実の結果と解される。とすれば、今回の調査で初めて明らかになった官衙配置の大幅な変更は、東方官衙の1ブロックにかぎられた現象ではなかろう。また当地域では藤原宮期だけでなく、古墳時代から平安時代に至る各時代を通して建物遺構が検出されており、各時代の建物の性格や配置を考えるうえで貴重な資料を得た。

右京二条三坊（第43次）の調査 国道165号線榎原バイパス建設工事ともなう事前調査である。昨年度実施した第39次調査区に南接し、藤原京条坊では、右京二条三坊東北坪・東南坪にあたる。南北98m、幅6mのトレンチを設定した。検出した主な遺構に、藤原宮期の掘立柱建物5、溝1、土塋1のほか中世の掘立柱建物4、溝5、石組井戸がある。

藤原宮期の遺構のうち、溝SD3793は調査区北から南へ35mのところにある幅0.4mの東西溝で、二条条間路北側溝にあたる可能性が高い。第39次調査区の北端で検出した建物SB3590は、桁行7間、梁行4間の南北棟東西廂付き建物であることが確定した。柱間寸法は桁行2.65m、梁行は身舎部分が2.65m、東廂3.5m、西廂3.2mである。これ以外の建物はいずれも東西棟とみられるが、発掘区が制約されていたために全貌は明らかでない。SB3765はSB3590の北8.4mにある。桁行4間以上で、柱間は2.1~2.4mとやや不揃いである。梁行総長は4.5mである。SB3765の北にあるSB3760は桁行3間以上の東西棟建物である。身舎の桁行2.6m、梁行2.0m、南に出幅2.2mの廂をもつ。SB3770はSB3760の北6mにある。桁行3間以上、梁行2間の東西棟建物である。柱間寸法は桁行2.0m、梁行2.2mである。建物間には直接重複関係はないが、SB3760とSB3765とは棟間間隔が1.6mと近接しており、建物方位も異なるので、時期を異にするとみられる。SK3790は浅い土塋で藤原宮期の土器が少量出土した。SK3790は二条条間路北側溝SD3793と重複し、溝より新しい。

第39・43次の調査成果を総合すると、右京二条三坊東南坪では、藤原宮期の建物には二時期の建替えのあったことが知られる。しかし建物の占地状態から、両時期を通じて細かく分割されることなく、一坪全体を



第43次調査遺構図

占地した宅地であったと考えられる。

左京二条三坊(第41-13次)の調査 住宅新築にともなう事前調査である。調査地は藤原京左京二条三坊西南坪にあたる。西と東に調査区を設定し、坪内の利用状況を明確にする目的で調査を実施した。西区では藤原宮期の掘立柱建物2、東区で掘立柱塀1を検出した。

西区の建物 SB01 は、東と西に廂をもつ南北棟建物と考えられる。大半は発掘区外となる。柱掘形は一边 1.2~1.4 m と大きく、北あるいは東からの抜取穴がある。このうちの一つには直径約 29 cm の柱根が遺存していた。抜取穴と柱根から復原される柱間寸法は身舎梁行 2.9 m、廂 2.7 m、桁行 2.4 m で宮の殿舎に匹敵する規模をもつ。坪の内での主殿あるいは脇殿級の建物であろう。SB01 の北約 4.8 m にある建物 SB02 は、東西1間、南北1間を検出したのみで、建物の規模等詳細は不明である。柱掘形は一边 1 m で、柱抜取穴には凝灰岩質砂岩が含まれていた。建物方位は SB01 と同じく北でやや東に振れる。

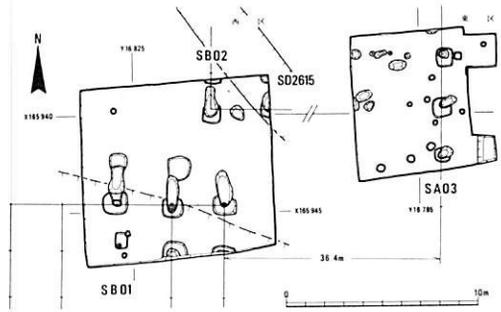
東区には南北塀 SA03 がある。これは柱穴3個を確認しただけであり、建物の可能性もある。柱掘形は一边 1 m の方形で、北からの柱抜取穴がある。柱間寸法は 2.6 m 等間に復原できる。柱穴の埋土や規模からみて、塀 SA03 は西区の建物 SB02 と同一時期の遺構と考えられる。

今回検出した建物 SB01 は坪内の中心的建物群の一部を構成するものである。その位置を条坊地割との関わりで検討しておく、妻柱の位置は東三坊大路と東三坊坊間路の二分の一に、東入側柱は道路分を差し引いた坪の二分の一にほぼ一致する。さらに、北側柱列は推定二条大路の北約 90 m にあって、坪の三分の一に一致し、この南北棟建物は坪のほぼ中央部にあることになる。今回調査では、宮周辺の坪内で大規模な建物を確認し、宮を挟んで対称位置にある第39・43次調査の成果とともに藤原京の宅地割・建物配置を究明する上で手懸りを得た。

右京二条三坊(第41-16次)の調査 店舗新築にともなう事前調査で、右京二条三坊東北坪および一条大路の想定位置にあたる。南北 28.5 m、東西 3.5 m のトレンチを設定し、調査を実施した。その結果、藤原宮期の掘立柱建物1、土塀1、溝1を検出した。

調査区中央に位置する SB 02 は桁行5間、梁行1間の南北棟である。SK 03 は南北径 1.7 m、深さ 0.3 m の土塀で、西半部は発掘区外にひろがる。SD 01 は、現状で幅 1.3 m、深さ 0.3 m の東西溝である。堆積層は2層にわかれ、土師器、須恵器が少量出土した。東西溝 SD 01 は一条大路南側溝の想定位置に合致し、規模・形状・出土遺物の上からもこれに相当するものと考えられる。一条大路の推定地については、従来数次にわたって調査を実施してきたが、その確認には至っておらず、今回初めてその資料を得ることができた。

(木下正史・深澤芳樹)



第41-13次調査遺構図

1984年度 飛鳥藤原宮跡発掘調査部調査一覽

調査地区	遺跡・調査次数	調査期間	面積	備考
6AJF-B	藤原宮 41	84. 4. 3~84. 10. 20	1,260 m ²	東方官衙
6AJQ-E	藤原京 42	84. 4. 7~84. 5. 15	618 m ²	右京二条二坊西北坪, 東北坪
6AJQ-E・F	藤原京 43	84. 6. 11~84. 8. 7	749 m ²	右京二条三坊東北坪, 東南坪
6AJF-B	藤原宮 44	84. 10. 22~85. 4. 24	1,750 m ²	東方官衙
6AMG-H	藤原京 41-1	84. 4. 11	9 m ²	左京十条三坊東三坊坊間路
6AJP-U	藤原京 41-2	84. 4. 13	4 m ²	右京二条一坊西南坪
6AJH-S	藤原京 41-3	84. 4. 22~84. 4. 26	80 m ²	右京七条二坊東北坪
6AJP-S	藤原京 41-4	85. 5. 17~84. 5. 18	20 m ²	右京二条二坊東北坪
6AMM-B	藤原京 41-5	84. 5. 10~84. 5. 22	130 m ²	左京十条一坊東北坪
6AMW-D	藤原京 41-6	84. 7. 9~84. 7. 16	80 m ²	右京十条四坊
6AJP-K・L	藤原京 41-7	84. 7. 23~84. 7. 31	120 m ²	右京二条一坊東北坪
6AJF-F	藤原宮 41-8	84. 8. 7~84. 8. 9	10 m ²	東方官衙
6AJP-R	藤原京 41-9	84. 9. 19~84. 9. 22	60 m ²	右京一条二坊東南坪
6AJH-U	藤原京 41-10	84. 10. 8~84. 10. 9	12 m ²	右京七条二坊東北坪
6AJJ-B	藤原京 41-11	84. 10. 23~84. 10. 24	12 m ²	右京三条二坊二条大路
6AJH-P	藤原京 41-12	84. 11. 19~84. 11. 29	150 m ²	西方官衙
6AJN-N	藤原京 41-13	84. 12. 6~84. 12. 25	140 m ²	左京二条三坊西南坪
6AJQ-F	藤原京 41-14	84. 12. 19~84. 12. 20	8 m ²	右京二条三坊東南坪
6AWR-D	藤原京 41-15	85. 2. 15~85. 2. 27	172 m ²	右京八条二坊西北坪
6AJQ-K	藤原京 41-16	85. 3. 18~85. 4. 1	100 m ²	右京二条三坊東北坪
6AMD-U	石神遺跡 4	84. 7. 9~85. 5. 7	1,400 m ²	飛鳥浄御原宮推定地
6AMD-N	石神遺跡周辺 A	84. 4. 6	5 m ²	飛鳥浄御原宮推定地
6AMD-L	石神遺跡周辺 B	84. 8. 7~84. 8. 8	19 m ²	飛鳥浄御原宮推定地
6AMD-V	水落遺跡 5	85. 2. 25~85. 4. 10	151 m ²	飛鳥浄御原宮推定地
5BAS-E	飛鳥寺周辺 G	84. 5. 1~84. 5. 11	95 m ²	寺域東部
5BAS-Q	飛鳥寺周辺 H	84. 5. 9~84. 5. 10	9 m ²	寺域北部
5BAS-E	飛鳥寺周辺 I	84. 5. 22~84. 5. 24	12 m ²	寺域北部
5BAS-J	飛鳥寺周辺 J	85. 1. 10~85. 2. 1	56 m ²	西回廊
5BAS-B	飛鳥寺周辺 K	85. 1. 23~85. 2. 23	35 m ²	西門
5AKB-A	飛鳥寺周辺 L	84. 7. 17~84. 7. 25	24 m ²	寺域南方
5BYD-M・J	山田寺 6	84. 8. 6~84. 12. 28	572 m ²	東回廊, 寺域東北部
6BKH-A	川原寺 A	84. 7. 31~84. 8. 2	32 m ²	寺域西南部
6AKN-B	川原寺周辺 B	84. 4. 26	6 m ²	寺域西方
5BTB-A	橘寺	84. 10. 3~84. 10. 4	23 m ²	寺域東南部
5BTU-L	豊浦寺	85. 2. 26~85. 5. 16	115 m ²	講堂
5BOQ-Q	奥山久米寺	85. 3. 8~85. 3. 11	25 m ²	寺域東方